

## 価格体系と価値法則

佐々木 秀 太

——目 次——

はじめに

一 価値法則と平均利潤法則

(一) 古典的諸説と現段階の問題点

(二) 独占価格と「利潤率均等化法則」

二 独占価格と生産価格——本問氏の所説の検討を中心に

(一) 本問氏の所説の特徴

(二) 転化論的展開の意義と限界

(三) 本問氏の独占価格論の問題点

三 価格体系と剰余価値生産

まとめにかえて

はじめに

独占価格論を一つの価格体系論として展開する為には、その価格体系と価値法則との内的連関を明らかにしなければならぬ。

価格体系と価値法則（佐々木）

らない。というのは、こうした価格理論の体系化への志向は、価格理論をミクロ的モデル分析にとどめるのではなく、特定部門の価格分析を軸としつつ、社会的な労働と資本の配分の法則的把握をつうじて、全社会的再生産構造と蓄積構造の理論的解明に接近する独占資本主義論の一環としての価格理論の構築を企図しているのである。その際、資本主義一般の再生産と蓄積をその根底において規定しているのは価値法則である、という共通認識が前提である。しかしながら、価格の体系的把握が、即自的に価値法則との内的連関の論証を保証するものではない。屋嘉宗彦氏の次のような記述は、こうした事情と独占価格論の現在の到達点を適確に表現しているように思われる。

「その後の研究は、独占価格が、いかにして、いかなる水

準で設定されるのかということを理論的に解明する方向へと進められた。この理論的解明に際して、一方では独占価格の設定を可能にする諸要因を具体的に下向的に分析し、一般化していくとともに、他方ではそれを価値法則の展開として、資本の本質的運動の必然的現象形態として解明することが要請されたのである。このうち前者の側面については、資本の集積・集中を基礎にして発生する部門内・部門間の競争制限の構造の解明を通して明らかにされてきたといえよう。しかし、後者の側面については、まだ必ずしも十分な理論的一致を得ているとはいえない<sup>(1)</sup>(傍点は屋嘉氏)。

我々は、この独占価格体系と価値法則の内的連関を解明する問題において、旧来マルクスの生産価格論をめぐって議論されてきた価値と生産価格の問題についての理論的に未確定な問題がここにも影を落しているように思う。というのは、従来の所説の多くは、独占価格体系における価値法則の实在性の論証において、価値法則そのものではなく平均利潤法則や生産価格の实在的ないしは理論的有效性を主張することによって、この論証を行ないえたと考えてきたからである。こうした議論は結局のところ、平均利潤法則をそのまま価値法

則の代用とするか、さもなくば平均利潤法則と価値法則を並列的に資本主義の基本法則とみなしているのである。

小論では、こうした従来の独占価格論を検討しつつ、価格体系と価値法則の内的連関を解明するうえで欠かすことができない、にもかかわらず見落されがちであったいくつかの問題点を析出していきたいと思う。

(1) 屋嘉宗彦「生産価格と独占価格」『一橋論叢』第七一卷第五号、一九七四年五月、三一―三三頁。

## 一 価値法則と平均利潤法則

### (一) 古典的諸説と現段階の問題点

独占段階において、価値法則が实在的有效性をもつか否かという問題を、平均利潤法則の实在性の問題として最初に提起したのはヒルファディングである。彼は、「マルクス集積理論の実現である独占的結合は、これによってマルクス価値論の止揚となるようにみえる」<sup>(1)</sup>と問題提起し、「カルテル化は平均利潤率におけるある変化を意味する。利潤率はカルテル化諸産業では上昇し、カルテル化しない諸産業では低下する」<sup>(2)</sup>として、二重の平均利潤率が形成されると結論して

いる。また独占価格論の古典とも目される『独占資本と物価』においてセレブリャーコフは、「利潤率平均化の傾向もまた独占資本主義の条件の下にも現われる。以前、『自由競争』の下では、利潤率の均一は、幾多の背離を通じて、ただ大体においてのみ、実現されたにすぎぬとすれば、超過利潤を獲得し、他の企業からも平均利潤を奪うところの独占の時代には、生産価格の法則および平均利潤率の法則はより、大きな背離を伴って作用する<sup>(3)</sup>」ことを、総価格は総価値に規定される、という命題とともに主張している。

こうした古典的著書に代表される、平均利潤法則が実在するか否かという問題が、スターリンの「最大限利潤法則」の提起に席巻された一時代を経て、その後もマルクス経済学の独占価格論の焦点をなしてきたのである。我国において、こうした議論に一つの転期を与えたのは、見田石介氏の「平均利潤法則について」という著名な論文であったと思われる。

氏は、「最近のわが国における平均利潤法則が独占の時期に効力をもつかどうかの論争にもっともよく現われたような平均利潤法則にたいする見方、いきなり平均利潤法則のような基礎的な法則は独占の時期に効力を失うはずはないという言

価格体系と価値法則（佐々木）

い方、また平均利潤法則は価値法則にもとづき、価値法則から展開されたものであるから、資本主義的生産様式にとって一般的であり、独占の時期にも効力を失うはずがない、という少なからぬ人々の支持をえている意見は、少なくとも平均利潤法則の一般的基礎だけを見て、その独自性を見おとし、それを分析しようとするに十分な考え方<sup>(4)</sup>であり「価値法則や剰余価値法則と平均利潤法則を同一視する見解<sup>(4)</sup>であると批判し、両者の相違と関連について次のように規定している。価値法則や剰余価値法則は、「資本主義的生産様式の一般的法則」であり、「これらは、新しい形態の出現によって、より抱括的なものに発展させられるにしても、もちろんその効力を失うことはない<sup>(5)</sup>」これに対して、平均利潤法則は、「剰余価値の再配分の唯一の形態ではなく、ただその一つの形態にすぎず<sup>(6)</sup>」それは一般的法則の「特殊の形態」をなすものである。

方法論的視角から示された見田氏のこの見解は極めて正当なものであると考えられるが、その後の議論においてその意義が必ずしも十分に評価されてこなかったように思われる。

氏の議論の中には、平均利潤法則が現実的根拠を失うとする

際の論拠にいくつかの問題点（その後、松石勝彦氏等によって指摘されている）<sup>(7)</sup>があることはたしかである。しかし、氏の主張がその後の独占価格論の展開の中で十分に省みられてこなかった最大の原因は、その論文の性格上、独占価格や独占利潤については具体的に展開されるに至っていなかった点にあると思われる。氏は、独占段階については「剰余価値法則は、平均利潤という形態をとることをやめて、最大限利潤の形態をとることとなった」<sup>(8)</sup>と主張され、それは「剰余価値の再分配のもう一つの形態、部面にかかわらない一般的な資本家相互の支配と服従、収奪と被収奪の形態」<sup>(9)</sup>であると指摘しているだけである。氏が、最大限利潤が「剰余価値の再分配の一形態」であるとされるのは、資本主義的生産様式では、一般に「剰余価値は一括して再配分される」のであり、個々の利潤形態はそれぞれの段階における特殊形態であるとされるからであるが、独占段階の最大限利潤についてはその再配分の仕方についての具体的展開はされておらず、独占利潤について確認されたのは総利潤＝総剰余価値という命題につきるものであった<sup>(10)</sup>。

このような見田氏の論文の限界は、海外における論争を批

判的に検討し見田氏と同様の結論を提示したエルナーに対す  
る、高須賀義博氏の問題提起を惹起するものであったと言え  
よう。高須賀氏は、「独占価格を含む総価格の限界は総価値  
によって規定されており、独占利潤を含む総利潤の限界は総  
剰余価値によって規定されるということ」を独占価格と価値法  
則の関連として確認するだけ<sup>(11)</sup>では、「独占価格の理論的解  
明を放棄」することであると述べ、「独占価格の理論として  
一般化しうる諸関係、諸連関は存在すると考える。」<sup>(11)</sup>という  
認識にたつて、独占価格論の体系化を試みられているのであ  
る<sup>(12)</sup>。この高須賀氏の認識は、独占価格の体系化を試みた人々  
に共通のものであり、体系化の方向とは次のようなものであ  
った。

価値から生産価格を乖離させる基本的要因である資本の有  
機的構成に類する、独占段階に固有の諸要因を析出し、それ  
を参入障壁という範疇に総括し、この参入障壁との関連で独  
占価格の水準を規定しようというものである<sup>(13)</sup>。しかしこの点  
までは諸論者にはば共通の方向であるが、そこで確認された  
のは独占価格が価値から乖離するという事態であり、この乖  
離の意義や価格体系と価値法則との連関がどのようなもので

あるか、という点に関しては、現状では屋嘉氏が指摘しているように百家争鳴の感がある、がそれをあえて分類すれば二つの傾向があると言えるであろう。

一つは、こうした価格体系を前提にしつつ、その上であらためて利潤率の均等化といった法則が有効性をもつことを主張するものである。

もう一つは、独占価格水準の理論的基準として生産価格を置くことによって、この価格がある法則的な乖離をすることを示し、価値法則との関連をもたせようというものである。

我々はまず本章で前者を検討し、章をかえて、後者を検討する。その際、我々は見田氏が方法論的視角から示された諸法則の位置づけを十分に念頭において考察を進めたいと考える。

### (一) 独占価格と「利潤率均等化法則」

屋嘉宗彦氏は、「はじめに」で引用した部分につづけて、独占価格を価値法則の展開として説明する点で不十分さが残っているが、「その大きな原因は、独占段階において平均利潤法則はどうなるか、<sup>(14)</sup>」という点で「認識の一致が得られていないことにある。」と主張されている。

価格体系と価値法則(佐々木)

氏は見田氏の見解を批判しつつ「競争一般、あるいは平均利潤法則、独占利潤法則の両者の基底で同じように作用している競争の作用」として「利潤率均等化の法則」という概念を提示し、「平均利潤法則は、この利潤率均等化法則が、何の障害にもあわず十全な形で作用する場合に成立する資本の本質の必然的現象形態である。<sup>(15)</sup>」と主張される。そして氏は参入阻止価格を独占価格の基調におきつつ、この独占価格は市場価格であり、たえず生産価格に牽引を受けているとみなし、この牽引力として「利潤率の均等化法則」を考えているのである。<sup>(16)</sup>

まず氏の議論に即して見ていくならば、氏は、「競争一般」にかかわるものとして「利潤率均等化法則」を主張されるのであるが、「競争一般」といわれながら、ここでは資本は「低い利潤率のところからより高い利潤率を求めて移動する」という資本の部門間移動のみが問題とされているのは奇妙としか言いようがない。「競争一般」と言えば、まず部門内における諸資本の競争が問題にされるべきであり、それこそが価値法則の直接の作用と言えるものであろう。(後にのべるように、価格体系と価値法則の連関をさぐる糸口はまさにこの点にあ

ると思われる。しかし周知のように、部門内における諸資本の競争は、けつして利潤率を均等化させるような作用をするものではない。このように「競争一般」＝利潤率均等化というシェーマは部門内競争の問題を完全に欠落していると言わざるを得ない。

第二に、氏は「自由競争段階では、市場価格の絶えざる変動、不均衡は資本の移動をひきおこし、産業循環の一循環を通して事後的に生産価格が達成されたのである。そこでは市場価格の生産価格への取れんを妨げる要因は存在しない。」<sup>(17)</sup>として、独占価格は生産価格への取れんをさまざまげられた市場価格であると規定するのである。自由競争段階においても市場価格が価値や生産価格に取れんするのは基本的には資本の部門間移動によるのではなく、（マルクスの市場価値論で明らかのように）<sup>(18)</sup>諸資本の部門内競争とそれを媒介する需給関係によってである。資本の部門間移動がはたすのは、この市場価格の取れんする水準を価値とはことなる生産価格（市場生産価格）として形成する機構においてである。こうしてみると氏は、「利潤率均等化法則」に二重の役割をもたせていることになる。一方では価値から乖離した法則的価格（生産価

格）の形成要因として、そして他方では市場価格がこの生産価格へ取れんするための牽引力である。そして、独占段階では生産価格の形成は阻害されているにもかかわらず、この法則はこの二つの役割を同時にはたさなければならないという混乱におちいっているのである。

ところで、氏の議論を若干はなれることになるが、百歩譲って独占段階において何らかの意味で利潤率が均等化される傾向が存在するとしよう。<sup>(19)</sup>しかし利潤率が均等化されるといっただけでは、そこで形成される価格と価値法則の関連は明らかにならない。何故なら、利潤率が均等化されつつも、価格が全体として価値から乖離するという議論も当然なりたつからである。この法則自体の価値法則との関連を明らかにするか、さもなければ、総利潤＝総剰余価値命題をア・プリオリに前提するのだから、価値法則とその価格体系の関連については何もいわないのと同じである。生産価格論において（後に若干詳しく考察するが）平均利潤法則を単に諸面の利潤率が均等化されるといふ数量的結果のみを捉えるならば、それは価値と価格が個々の部面において乖離する事を示したにすぎないことになる。最大限の利潤を要求する資本が、価

値法則の作用に支配されつつ運動することによってそれが必然的に形成される次第が明らかにされねば、それは価値法則の修正であつても発現とは言えないであらう。

ところが屋嘉氏は、「利潤率均等化法則」は「資本の本質の必然的発現形態である」とされている。資本の本質は「最大限の利潤要求」であらう。それが何故に利潤率の均等化に帰着するか、ここが議論の要でなければならぬはずである。この要に価値法則の役割が位置づけられねばならないであらう。しかるに屋嘉氏は価値法則を素通りして、資本の本質から直接に利潤率均等化法則を導き出しているのである。こうした展開は、氏が岡稔氏の「価値法則とカ利潤率均等化の傾向とかいうものは資本主義のきわめて基底的な法則」という発言を肯定的に引用して<sup>(20)</sup>いる事と無関係ではないと思われる。というのは、そこでは価値法則と利潤率均等化法則が並列的に資本主義の基本法則とされているのである。しかし屋嘉氏の本来の問題意識は、「独占価格を価値法則からの展開」として、その必然的現象形態として概念的に明らかにする<sup>(21)</sup>ことにあつたはずである。しかるに氏の議論は、価値法則の代りに、「利潤率均等化法則」を用いたことになる。以上のこ

#### 価格体系と価値法則（佐々木）

とく、氏の議論は、独占価格と価値法則の関連を解明する際に、価値法則にかえて（しかも価値法則との内的連関を問わずに）利潤率均等化法則を用いる議論に共通する問題点を、集約的に反映しているものと言わざるを得ない。いずれにせよ、独占段階において利潤率が均等化される傾向がもし論証されたとしても、またそれを一つの法則と呼ぶうるとしても、それが価値法則の発現であると即断することはできないのである。ここであらためて見田氏の提起を思いおこす必要があると思われる。

(1) R. Hillerding, "Das Finanzkapital", Dietz Verlag, Berlin, S. 340. : 林要訳『金融資本論』2、国民文庫、九四頁。

(2) Ebenda, S. 344. : 同訳、九八頁。

(3) セレブリャーコフ、堀江邑一・岡迫政夫訳『独占資本と物価』清和書店、一九三七年（原著一九三五年）、五一頁。（但し、漢字体および仮名使いは現在のものに改めた。）

(4) 見田石介「平均利潤法則について」『経済学雑誌』第三三卷第三・四号、一九五六年十月。但し引用は、同氏著『価値および生産価格の研究』新日本出版社、一九七二年四月、七五頁。以下見田氏の引用はこの書物による。

(5) 同右、九九頁。

(6) 同右、九八頁。

- (7) 松石氏が指摘されたのは、見田氏が平均利潤法則崩壊の論拠とされた「特殊利潤率」概念の把握と、独占段階における生産部面のとりの方々である。しかし、これらの誤りを認めるとしても、氏のここでの提起自体は正しいものと思われる。松石勝彦『独占資本主義の経済理論』新評論、一九七二年一月、第八章四、を参照。
- (8) 見田、前掲書、九六頁。
- (9) 同右、九八頁。
- (10) 見田氏は生産価格論においても、総価値⇨総価格命題を、生産価格論の死活の論点として重視されている。(例えば、前掲書、一一一―一二二頁。)この命題を成立させるものとして、「剰余価値が一括されて再分配」されると言われていくように思われる。しかしこのことよって価値法則と価格体系の関連が十分に把握できると思わない。この説明は生産価格概念の説明としては理解できるとしても、「剰余価値を一括する」現実的機構が存在するわけではない。従って「剰余価値が一括されて再分配」されるのだから総価値⇨総価格である、というのは同義反復に近い。生産価格体系の下で、また独占価格体系の下での、いかなる現実的機構が価値と価格の内的連関を保証するのかが示されない限り、当の命題は、ア・プリオリなものにすぎない、と言わざるを得ない。
- (11) 高須賀義博『現代価格体系論序説』岩波書店、一九六五年、一四七頁。
- (12) 小論では、高須賀氏の議論の詳しい検討は行わない。とい
- うのは、氏の独占価格と価値法則の関連づけは、氏の生産価格論の独特の理解に基礎づけられていると思われるからであり、その生産価格論の検討を抜きにして当該の問題は語り得ないと思われるからである。氏の生産価格論の特徴は、我々が価格体系と価値法則の関連を見る上で最も重視しているマルクスの「市場価値論」を基本的に解体してしまった点にあると思われる。詳しくは、次稿に予定しているマルクスの生産価格論の再検討の際に論じつもりである。
- (13) 参入阻止価格論を其調とする独占価格論の理論的枠組と価格水準決定の方法については、前稿で批判的に検討したので参照されたい。拙稿「独占価格の実態と方法的諸問題」『立命館経済学』第二六卷第六号、一九七八年二月。
- (14) 屋嘉、前掲論文、三三頁。
- (15) 同右、三七頁。
- (16) 屋嘉氏と同様に、利潤率均等化法則の有効性を主張し、独占価格を市場価格と位置づけたものに、徳重昌志「独占価格と生産価格の関連についての一考察」『商学論叢』第一八巻第四号、一九七六年一月)がある。また、我々がどのような意味において独占価格を生産価格にかわる基準価格と考えているかについては、前掲拙稿一四六―一四七頁を参照されたい。
- (17) 屋嘉、前掲論文、三八頁。
- (18) ちなみに、市場価値論における市場価格を循環過程において変動する市場価格と同一視するのは正しくない。そこでは循環の問題は捨象されており、特定部面の市場価値との関連

でのみその変動がとらえられているのである。

とはいえ、各部分における平均価格が生産価格・費用価格＋平均利潤)に帰着するという事態と、特定部分の市場価格が究極的に生産価格(市場生産価格)に収れんする事態とは、たしかに現実的には同一の市場価格の変動を媒介とするものである。しかし、両者は資本の運動形態からみるとまったく異なった二つの形態の反映であり、理論的にも厳密に区別されるべきである。

(19) 例えば、大石雄爾氏は、独占段階では「価値・剰余価値の生産価格・平均利潤への転化を論証するための基礎となる資本の客観的運動は存在しないと考へねばならない」ので「独占価格論の展開も、生産価格での交換ではなく、価値通りの交換を前提とし、そこから出発しなければならぬのである。」としつつ、「究極においては、独占部門と非独占部門の特殊利潤率は、可動資本の部門間移動を媒介として均等化され、両部門に共通の平均利潤率が成立する」とされている。しかし氏の議論においては、価値通りの交換から生産制限することによってたして独占部門の利潤率は上昇するのかわるか、また遊休資本を補填する利潤部分はいかにして獲得しうるのか、さらにこのような利潤や価格がどのような根拠で価値や剰余価値を实体とすると言いうるのか、という点で不明確さが残る。また独占部門を複数と考えた場合、氏の議論が適用しうるか否かも疑問である。

大石雄爾「独占価格と生産価格―独占価格論の一論点」『経済と経営』第三号、一九七三年一〇月。

価格体系と価値法則(佐々木)

(20) 屋嘉、前掲論文 三六頁。

(21) 同右、三三三頁。

## 二 独占価格と生産価格

——本問氏の所説の検討を中心に

### (一) 本問氏の所説の特徴

独占段階において、平均利潤法則の実在性は否定しつつも、独占価格の理論的把握にとって生産価格が「理論的基準」として有効であり、また必要であると主張される代表的論者の一人は本問要一郎氏である。<sup>(1)</sup>

「期待利潤率をこのような形で一般的利潤率にかかわらしめるのは、われわれの当面の課題が、自由競争の独占への転化過程を媒介するものとしての価格形成機構の変容を明らかにすることにおかれている、ということも関連している。すなわち、生産価格体系の分解形態としての、新しい価格機構が、生産価格体系からどのように偏奇しているかを、少なくとも『定性的に』明らかにすることが、まず必要であると考えたからであって、そこでは一般的利潤率が期待利潤率を規定するからこそ、それはもはや現実の利潤率を平均化する作用をもたないということが論証されるのである。」

「生産価格は、たんに独占価格を判定するための『観念的な』基準ではなく、歴史的な前提なのであり、その歴史的な関連を論理の上にも反映させるのは、むしろ科学的に正しい方法というべき

である<sup>(2)</sup>」  
 である<sup>(3)</sup>」

こうした独占価格論における生産価格の理論的位置づけを、生産価格論における価値規定の次のような位置づけと対比すれば、その意図するところはきわめて明瞭になる。

「部門間の資本移動がこの（利潤率……引用者）不均等をたえず均等化するように作用することを明らかにすれば、それで生産価格の成立は論証されたように考えられるかもしれない。しかし、すでに述べたように、競争がなしとげられることは、ただ不平等利潤率を均等化させることだけであって、均等化された利潤率が、またその結果成立する生産価格がどのような実体的な大きさをもつかということは、競争関係からはけっして明らかにならない。それらを価値通りに販売されると仮定したばあいを実現される利潤率および価格と対比することによって、そこに示される偏差の意味と程度が明らかにされ、価値規定と生産価格との関連が論定されるのである<sup>(3)</sup>」  
 ここで言われていることは次のように要約することができるであろう。

生産価格を成立せしめるような競争の作用をいうだけでは、生産価格の実体は明らかにならない。この実体を明らかにするために「価値通り」の販売が前提とされなければならない。それによって、「価値規定と生産価格との関連が論定される」というのである。

従って「価値通り」の販売を前提にするのはその実体を明らかにするためであり、そうすれば、この転化論的方法によって価値規定と生産価格との関連は十全に論定しようというのである。（我々は、次節でこの転化論的展開の意義と限度を明らかにし、むしろそこにおける競争関係が価値法則の必然的作用であることを明らかにしてはじめて、生産価格と価値の関連は十分に論証しうることを示すつもりであるが、この点はひとまずおいて置くことにする。）

以上の引用から明らかのように、本間氏は価値から生産価格への転化論的展開の方法論的アナロジーとして独占価格の形成の論理を展開しようとしているのである。その際、生産価格を「理論的前提」として置くのは、それと独占価格の「偏差の意味と程度」を明らかにすることによって、その「実体的大きさ」を明らかにするためである。しかし、氏は前の第二の引用文の註において、「生産価格は独占価格という逆立ちした形態をとって現象している<sup>(4)</sup>」とする松石氏に対し、「独占価格もまた、価値法則のもう一つの発現形態であって、生産価格の現象形態ではない。」と批判し、「生産価格の範疇の成立は、一定の競争条件のもとでは価格は価値

から法則的に背離するものであることを示すものであるが、まさにそれと同じ論理次元において、一定の制限された競争条件のもとでは、価格はさらにちがった形で、価値から背離することが、独占価格の成立によって示されるのである。<sup>(5)</sup>（傍点引用者）と主張してゐるのである。ところが氏は、「価値法則の発現形態」として、また価値からの「法則的乖離」として独占価格を展開するために、価値ではなく生産価格を「理論的前提」として置くのである。氏がこうされたのは、この転化の問題を単に論理的なものとしてではなく、前の引用文からも明らかのように、同時に歴史的転化論として展開しようとしたためであると思われる。それは、氏がこの独占価格の形成の論理を、独占の形成の論理とダブルさせていることからもうかがい知ることができるであろう。こうして本間氏は、価値→独占価格という本質と現象の関係を、価値→生産価格→独占価格という二段階の論理で展開することになつていたのである。この点も本間氏の議論の特徴であり問題点である。

次に我々は、本間氏がこの転化の論理によって、独占価格の性格をどのように把握しているかを見ておくことにする。

#### 価格体系と価値法則（佐々木）

それは次のように要約しうるであろう。

① 独占価格は価値（ないしは生産価格）から「法則的に乖離」したものである。

② 市場価格の重心として作用する法則的な価格である。<sup>(6)</sup>

③ 独占利潤の源泉は社会的総剰余価値である。<sup>(7)</sup>

以下の節における我々の検討は、本間氏が前にみたような転化論的展開の方法によってこのような独占価格の本質を十分に論証しえているかどうか、しかもその際、価値法則との関連において独占価格が概念的に把握されているか否かが問題とされる。

ところで②の特徴は、本来、価値法則との関連からみれば副次的な問題である。ある価格が市場価格の重心である、という事によってその価格が価値法則と何らかの関連をもつことを論証しうるものではない。古典派経済学の「自然価格」にせよ近代経済学の「均衡価格」にせよそれ自体としては価値法則と何ら関連するものではない。従つてこの点は以下の検討の主題からはずれる。独占価格が市場価格の重心か否かという問題は、むしろ我々が前章で検討した「利潤率均等化法則」の現実的有效性という論点にかかわるものであり、そ

の限りでは我々はすでに検討すみのものである。

(二) 転化論的展開の意義と限界

我々はまず、本問氏が独占価格論の展開の方法として援用された転化論的方法について、価格体系を価値法則の必然的発現形態として論証する上での、その意義と限界を、マルクスの生産価格論に即して検討してみよう。

価値から生産価格への転化は、一面では資本主義の一定の発展段階を前提とするという意味において「歴史的」なものであり、他面では、価値関係を前提とすることによってはじめて生産価格が概念的に把握しうるという意味において「論理的」なものである。ところで問題は、この転化論的方法によって、生産価格は価値からの「法則的乖離」であることや、総価値 $\parallel$ 総価格命題等が、また生産価格が価値法則の必然的現象形態であるといった事が、十全に論証しうるか否かである。

第一に、この価値からの生産価格への転化は、前に指摘した意味において歴史的・論理的なものである。そのことによつて、価値と生産価格の法則的連関が恒常的に成立しうるといふことが言えるであろうか？ 我々は、この恒常的關係が

成立する現実的根拠が示されないかぎり、「転化問題」の論争において度々批判的とされた生産価格にとつての価値概念の「神秘性」という疑問はぬぐいさりえないのではないかと考える。我々は、マルクスの市場価値論こそがこうした問題を解く糸口を与えていると考えているのである。ここで市場価値論の内容について詳しく分析する余裕はないが（別稿において市場価値論の詳細な分析と、生産価格論にとつての意義を明らかにするつもりである。）必要な限り要点を示しておこう。

マルクスは『資本論』第三卷第十章のいわゆる「市場価値論」において、「市場価値は、一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであらうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値と見られるべきであらう。」<sup>(8)</sup> (Kapital, III, SS. 187-188.) と市場価値の基本規定を与え、さらに特別剰余価値（超過利潤）の発生を述べたあとで次のように指摘している。

「ここで市場価値について述べたことは、市場価値に代わつて生産価格が現われれば、生産価格についても言える。生産価格は、それぞれ、部面で規制されており、また特殊な事情に際しても規制さ

れている。しかし、生産価格そのものがまた、日々の市場価格がそれをめぐって運動し一定の期間にそれに平均化される中心なのである(傍点引用者)。

「価格がどのように規制されていようと、次のことは明らかである。

(1) 価値法則は価格の運動を支配する。この支配は、生産に必要な労働時間の増減が、生産価格を上下させるといふことよって行なわれる。……

(2) 生産価格を規定する平均利潤は、つねに社会的総資本の可除部分としての与えられた一資本に割り当たる剰余価値論とはほ同じでなければならない。……

……中略……

ところで、諸商品の総価値は総剰余価値を規制し、この総剰余価値はまた平均利潤の高さ、したがってまた一般的利潤率の高さを規制する——一般的法則として、また諸変動を支配するものとして——のだから価値法則は生産価格を規制するのである」(傍点引用者)(*Kapital*, III, SS. 189-190.)。

我々の視角は、生産価格の一般的概念を与えた後に展開されるこの章の主題は何かということである。それはこの章のはじめの部分で指摘された「本来の困難な問題」すなわち「このような諸利潤の一般的利潤率への均等化がどのように行なわれるかという問題」(*Kapital*, III, S. 183.)を解明することにあるといつて間違いないであらう。その際に、前の引

価格体系と価値法則(佐々木)

用にみたように、価値の変動が生産価格の変動を規定することを指摘しつつ、その分析の中心が市場価値と市場価格の関連に置かれているのは何故であらうか。それを単に、生産価格の理論的演繹の前提とされた価値の具体的規定をおこなっているとしてしまうことはできないであらう。我々はむしろ生産価格の理論概念を前提としつつ、それを規定する諸要因の動態的分析を行ない、そこから生産価格を成立せしめる現実的機構を価値関係の変動との関連で説明しようとした、と見るのが妥当ではないかと考えるのである。

ところでこの引用文にみられるように、生産価格の変動は「価格がどのように規制されていようと」その根底において価値の変動に規定されている。ということは、生産価格を成立せしめるような諸関係の下においても、個々の資本はいずれかの特定部分において、価値法則の作用としての競争の強制法則に支配されて運動していることにはかならない。すなわち、ここでは、諸資本は、特別剰余価値(超過利潤)の獲得をめぐって生産性の上昇を強制され、この諸資本の競争関係こそが市場価格の変動(需給関係)を媒介としつつ、当該部分における平均的市場価格の水準を変化せしめるのである。

八五(二五三)

その際、特定部面における資本の参入や流出は、一方の部面における競争の圧力を他に移行するという関係をもつにすぎないのであって、個々の資本はどの特定部面に存在しようとも価値法則の作用としての競争関係からぬけだすことはできないのである。従って、そこに形成される価格体系は、個々の部面でのように価値と価格が乖離しようとも諸資本の運動を価値法則が支配していることの必然的帰結なのである。

このような分析を通じてはじめてこの価格体系が全体として価値法則の発現形態であり、また特定部面における価値と価格の乖離は「法則的」なものであり、またその価格が本質的には価値そのものであることが主張しうるのである。それは資本の部門間移動が利潤率を均等化させるとか、その前提が価値通りの交換であるということによつては、決して明らかにされ得ない性質のものである。市場価値論が、部門内の諸資本の競争関係の分析を通じて、市場価値が市場価格の重心としていかに作用し、またそうした運動を媒介として市場価値そのものがいかに形成されるかを、分析の中心としているのもこのような理由によるものと思われる。（ちなみに、我々は価値法則が価格体系を根底的に規定するこのような現実的過程が

明らかにされるならば、総価値＝総価格命題といったものも、本来、算術的にせよ代数的にせよ、机上の計算を必要とするような性格のものではないと考える。）

この価値法則による価格体系の規制は個々の特定部面において、市場価格の変動が価値とは異なった水準に収れんすることを排除するものでないことは以上の展開からも明らかであろう。最大限の利潤獲得をめざす諸資本が、あらゆる部面において価値法則の支配の下にあり、その競争関係こそが市場価格の重心の変動を規定するというのが価値と生産価格の総体的な規定関係を支える現実的根拠であり、この競争の主体が最大限利潤の獲得をめざす資本であるということが、各部面における利潤率を均等化せしめ、特定部面における市場価格の重心を価値から乖離した生産価格の水準に形成する。従つてそこに形成される平均的市場価格は、一面で価値法則に支配され、価値の変動を反映し、また他面では最大限利潤を求める全社会的な諸資本の関係によつてその水準を規定されるという性格を有する点において、市場価値と生産価格の統一物であり、まさに市場・生産価格なのである。このようにしてみると、「市場価値論」の主題は、価値から論理演繹的

に導出された生産価格の、現実的的形成機構を価値法則との関連で分析し、それが個々の部面において市場生産価格として形成され、現実的に市場価格変動の重心たりうることを解明することにあったといえるであろう。

そのことによつてはじめて、価値と生産価格さらに市場価格、これら相互の内的規定関係も明らかにされると思われるのである。

ところが、本問氏にあっては、価値ないしは価値法則と生産価格の関連を転化論において集約し、それによつて両者の現実的な内的規定関係も明らかになると考えられるが故に、独占価格論においても、独占価格を生産価格からの転化として展開することによつて、価値(価値法則)との内的連関が把握しうると考えられたのであろう。

また本問氏は転化論において、価値(価値法則)と生産価格の関連が十全に明らかにされると考え、市場価値論を生産価格論の論理的前提として位置づけた結果、生産価格体系の下では、「費用価格」が競争の基礎範疇をなすとされるのである。<sup>(9)</sup>しかし費用価格範疇は、資本家的觀念にもとづくもので、

「商品の価値形成または資本の価値増殖とはけつして関係が

価格体系と価値法則(佐々木)

ない」(Kapital, III, S. 37)ものであり、「資本の価値増殖過程の神秘化が完成される」(Kapital, III, S. 44)一契機をなすものである。従つて、そこで把握される競争は、価値法則にもとづく諸資本の競争の資本家的觀念に反映された形態でしかない。<sup>(10)</sup>従つてこの諸資本の競争が当該部面の価値関係や生産価格にどのように反映し、また生産価格体系全体をいかに再生産するか、といった視点は欠落せざるを得ない。端的にいうならば本問氏の生産価格論では、生産価格体系の下で価値法則がいかに作用するのか、転化論において論理演繹的に把握された価値と生産価格の内的規定関係が、現実の動態的過程の中でいかに再生産されるのか、従つてまた価値法則が市場生産価格の形成機構においていかに作用しまたいかなる役割をはたすのか、こうした問題は欠落せざるを得ないのである。これは、本問氏の生産価格論の限界であると同時に、転化論的展開そのものの限界である。

### (三) 本問氏の独占価格論の問題点

前節で見てきた転化論の限界は、前提にされるものとそこから論理演繹的に展開されたものとのスタティックな関連は把握しえたとしても、両者の動態的な過程における規定関係

は把握しえないという点にあり、本間氏の独占価格論も、こうした方法的制約からくる問題点を含んでいる。それはまず、我々が前稿ですでに指摘したように<sup>(11)</sup>、氏が転化論の後に展開する期待利潤率の変動の問題は価値関係の変動と連関をもたないものであり、また期待利潤率が均等化された低下していることも、特定部面における価値と価格の乖離や、実現利潤率の不均等が進行しうるような性格のものであり、価値や価値法則が現実的にかなる意味をもち、いかなる作用をするかは不明確におわっている点にあらわれている。こうした問題は転化論的方法論的境界であると同時に、本間氏のその適用の仕方の問題も反映しているのである。

まず指摘しなければならないのは、独占価格を価値の発現形態と規定しながら、氏の転化論は結局のところ、価値→生産価格→独占価格という二段構えになっている事である。これはいわば、木に竹を継ぐようなものである。生産価格が価値から乖離する要因は個々の部面における資本の有機的構成である。この資本の有機的構成を規定する諸要因（不変資本・可変資本）自体が価値関係によって規定されているからこそ、生産価格体系は動態的過程においても価値との内的連関

を保ちうるのである<sup>(12)</sup>。しかるに、氏が生産価格から独占価格が乖離する基本的要因とした参入障壁は、価値的変動との関係を一義的に規定しうるような性格のものではない。そのところが結局は動態的な過程における価値や価値法則と氏の独占価格の規定関係を不明確にしているのである。というより、氏の独占価格（独占的生産価格）は価値的変動に対して非弾力的、硬直的という性格をもつものとなっているのである。

こうした独占価格を本間氏が価値法則の発現形態として展開しえたと考えたのは、転化論的展開とその際に用いられる価値と生産価格のスタティックな数量関係の提示によって本質と現象の関連を十分に捉えうるものと考えたからであろう。それは転化論に対する過信ではなからうか。転化論そのものは論理演繹的なものであり、本質は現実的な運動の中にこそ現象するものであろう。

(1) 生産価格を独占価格の「理論的基準」とおくのは北原氏も同様である。しかし、北原氏の場合は本間氏のように方法的な位置づけはあまり明確ではなく、単に独占価格水準の規定のための手段とされているように思われる。従って氏の場合、独占価格自体と価値規定の関連は全く明らかではなく、価値の問題はもっぱら独占利潤の源泉論として展開されているの

である。北原勇『独占資本主義の理論』有斐閣、一九七七年一月、一六四～一六五頁参照。

(2) 本間要一郎『競争と独占』新評論、一九七四年一月、二〇五～二〇六頁。

(3) 同右、一三四～一三五頁。

(4) 松石、前掲書、二〇〇頁。

(5) 本間、前掲書、二〇七頁。

(6) 同右、二〇四頁参照。

(7) 同右、二二二頁参照。

(8) 以下『資本論』からの引用に限り、繁雑さを避けるために原著のページを本文中に示して置く。(Kapital, III, S. 187) 44. "Das Kapital" (Dietz Verlag, Berlin, 1962.) Dritter Band, S. 187. の意である。引用文は、大月書店『普及版』のものである。

(9) 本間、前掲書、第三章第二節参照。

(10) 費用価格の低下をめぐる競争は、一面ではたしかに「個別価値を社会的価値以下に引き下げる競争」を反映している。

しかし費用価格の低下は、単なる資本の充用上の節約からも生ずるのである。前者は競争の圧力として市場に反映するが、後者はそうした作用を直接もつのではない。

(11) 前掲拙稿、一五〇頁参照。

(12) 『資本論』第三卷第二章第一節「生産価格の変動をひき起こす諸要因」を参照。そこでマルクスは、これら諸要因と生産価格の変動の関係を分析し、「商品の生産価格の変動はすべて価値の変動に帰着する」と結論している。

価格体系と価値法則(佐々木)

### 三 価格体系と剰余価値生産

我々は価値の変動が生産価格の変動を規定することが、この価格体系の下で価値法則が現実的作用をする基礎であることを明らかにしてきた。ところで、この価値法則が諸資本の競争の強制法則として作用する過程は、それ自体、相対的剰余価値の生産機構をなしている。

マルクスは『資本論』第一卷第一〇章において、「資本主義的生産の内在的諸法則が諸資本の外的な運動のうちに見われ競争の強制法則として実現されたが、推進的な動機として個別資本家の意識にのぼる仕方は、またここで考察するべきことではないが」とことわりつつ、「とはいえ、相対的剰余価値の生産の理解のために、また、すでに得られた結果だけにもとづいて、次のことを述べておきた。」(Kapital, I, S. 335)としてこの機構を明らかにしている。

相対的剰余価値の生産は、労働力の価値の低下、従ってその価値を構成する必要生活手段の価値低下によって増大する。こうした結果が生ずるのは、個々の資本家がこの相対的剰余

価値の生産を企図しているからではなく、価値法則の作用としての諸資本の競争の全体的結果である。そこで価値法則は優秀な生産条件を用いる資本家が特別剰余価値を獲得しうる前提、すなわち「商品の価値は、……その商品の生産に社会的に必要な労働時間によって計られる」（*Kapital*, I, S. 336）ものとして作用し、そしてまた「それは新たな方法を用いる資本家には、自分の商品をその社会的価値よりも安く売らざるをえないという形で感知されるようになるのであるが、この同じ法則が、競争の強制法則として、彼の競争相手たちを新たな生産様式の採用に追いやるのである。」（*Kapital*, I, Ss. 337-338）こうして、その商品が労働力の価値規定にはいるかどうかにかかわらずなく、どの資本家も労働の生産力を上昇させる動機をもつことになり、価値と価格が必然的に低下するのである。「こうして、この全過程を経て最後に一般的剰余価値率が影響を受けるのは、生産力の上昇が必要生活手段の生産部門をとらえたとき、つまり、必要生活手段の範囲に属していて労働力の価値の要素をなしている諸商品を安くしたときに、'はじめて起きることである。'」（*Kapital*, I, S. 338）

価値の変動によって、その変動を規定される生産価格体系

の下でも、この相対的剰余価値生産の機構が働いていることは言うまでもないことである。ところが、本原氏の独占価格のごとく当該部面の価値的变化に対して非弾力的ないしは硬直的であるとすれば、その価格体系の下ではこの相対的剰余価値生産の機構自体が変容していると言わざるを得ないであろう。従って自由競争段階と同様の意味において価値や剰余価値生産を価格論にとって所与の前提とし、総価値 $\parallel$ 総価格ないしは総剰余価値 $\parallel$ 総利潤の命題を自明の事とすることはできないのである。しかるに本原氏は、独占価格の前提として生産価格を置くことによって、こうした価値や剰余価値生産などは、生産価格とともに所与のものとされているように思われるのである。

北原勇氏は、この点について意識しており、「独占の支配下では、この相対的剰余価値は独占資本によって独り占めされていく傾向がある」として、消費手段生産部門において生産性の上昇にもかかわらず価格が低下しなければ、その利潤の増大分は本来相対的剰余価値として全資本が享受すべきものの独り占めであると述べている。

しかし、北原氏も気が付いていないのは、次の点である。

この労働生産性の上昇による価値の低下過程は、諸資本の特別剰余価値の獲得をめぐる競争過程を媒介にしているのである。この競争過程は諸資本の価格競争を必然化する。故なら、特別剰余価値の獲得にとって、社会的価値と個別的価値の差が存在することは必要条件であるが十分条件ではない。

この社会的価値と個別的価値の差は労働の生産性の上昇の結果であるが、この労働の生産性の上昇は、直接には同一労働の同一時間における生産量の増大としてあらわれるのであり、特別剰余価値はこの増大した生産物を実現してはじめて獲得しうるのである。それ故マルクスも相対的剰余価値のところ、特別剰余価値の獲得の為にはより広い市場を必要とし、価値法則は、この資本家にとっては「自分の商品をその社会的価値よりも安く売らざるを得ないという形で感知されるようになる」と指摘しているのである。自由競争段階においては、価格競争が自由に行なわれるが故に、特別剰余価値は、社会的価値と個別的価値の差が存在すれば必ず獲得し得るものと言えたのである。特別剰余価値の場合にせよ、また部門全体の生産性の上昇の増合にせよその成果の獲得のためには増大した生産量を実現するための、市場の拡大は不可欠の条件で

#### 価格体系と価値法則（佐々木）

あり、自由競争においては価格低下がその条件を保証してきたのである。独占価格の硬直性という前提は、特別剰余価値の獲得条件そのものが阻害されていることを示しているのである。独占段階において生産制限や価格競争の回避が一般化するという前提と、特別剰余価値が固定化するという議論、自由競争段階と同様にその正負が相殺されるとする議論、また相対的剰余価値が固定化するという議論が、いかに整合的に両立するかは理解し難いところである。北原氏の場合には、社会的価値の低下に至る諸資本間の競争過程がいかなる内容をもつものかをまったく考慮されていないように思われる。

#### (1) 北原、前掲書、一四五頁。

そこで北原氏は、白杉氏の特別剰余価値の固定化説を批判しているが、価格の固定化によって労働生産性上昇の成果が超過利潤としてそのまま獲得しうる、という意味では白杉氏の議論の方が消費手段部門のみならず生産手段部門も含んでおり、包括的であると思われる。そして両者ともにここで我々が指摘している問題についての考慮が欠けているように思われる。

#### まとめにかえて

自由競争段階において価値法則は価格を支配し、生産価格

体系を根底において規制するものであり、価値法則はこの価格体系を媒介として資本の運動を規制し、資本主義的生産様式の諸矛盾を形成するものであった。

独占段階においても、それが資本主義である限り価値法則の作用は貫徹するものと考えねばならない。

小論で検討してきた諸説は、自由競争段階と同様に、独占段階においても価値法則は価格体系を規制し、またそれを媒介としてのみ資本主義の諸矛盾を形成するという前提にたっているように思われる。そしてその事は同時に、独占資本主義論においても価格理論が、『資本論』における「生産価格論」と同じ位置づけと意義を持たねばならない、と考えていることを意味している。しかし、価値法則を資本の運動との関連で考えるならば、それは何よりも諸資本に競争を強制する法則にはかならないのである。ところが、独占価格論は、はじめから価格における諸資本の競争の制限ないしは排除を前提しているのであるから、諸資本の競争がこの価格体系に全面的に反映するものでないことは自明であり、従ってまた価値法則がこの価格体系を全一的に規制するものではないのは当然の理ではなからうか。また、価値法則が諸資本の運動

を規制するとしても、それは常に価格体系を媒介とする、とは言えないであろう。

自由競争段階では、価値法則は諸資本の競争を通じて価格体系に集約的に反映するのであり、それ故にその社会的生産における価値法則の作用の仕方様式は、価格体系の分析をつうじてのみ明らかとなるのである。しかるに、独占段階においては、価格体系はこの価値法則の全面的な作用を阻害することによって成立しているのであるから、価値法則の作用の仕方様式も価格体系の分析のみによっては十全には明らかにしえないであろう。逆説的な言い方になるが、独占段階における、独占ではなく、競争の存在形態の分析をつうじてのみ価値法則の作用や、それと価格体系の関連も十分に明らかにしうるものと思われる。最近の独占価格論(独占理論)においては、独占 $\parallel$ 競争の形態変化と規定することによって、独占段階の基礎範疇を、独占と競争の混合物としてしまい、独占段階に固有の競争そのものや、独占と競争のからみあいを具体的に分析する視角を失なっているように思われる。